

# 平成 30 年度（2018 年度）事業計画書

公益財団法人 フィットネス 21 事業団

平昌オリンピック・パラリンピックが閉幕して、いよいよ 2020 東京オリンピック・パラリンピックが目前に近づき「スポーツ」が人びとの注目を集め、「健康づくり・体力づくり」に関心が高まっています。

中でも、「障がい者スポーツ」への関心は一層高まってきています。

指定管理者として、公共スポーツ施設を拠点に健康運動教室の開催等を通じて、地域住民のスポーツ活動、健康づくりを展開する事業団の「障がい者のスポーツ支援事業」にも、これまで以上にニーズ、関心が高まることが予測されます。

その障がい者スポーツの拠点となる大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）は、平成 29 年度に指定管理指定期間が満了することに伴い、次期指定管理者の公募がありました。引き続き平成 34 年度までの指定管理者に指定されました。（社会福祉法人大阪障害者自立支援協会との共同事業体）

ファインプラザ大阪と堺市立健康福祉プラザスポーツセンターの両施設を中心に、今年度も更に広く障がい者スポーツの普及・振興を図るとともに、選手育成、競技力向上に力を注いでいきます。

一方、大阪市立の屋内プールやスポーツセンター、体育館の 11 施設と熊取町立総合体育館及び高槻市立市民プールのあわせて 13 施設が、平成 30 年度に指定管理指定期間の満了を迎えます。

関係自治体の再公募等の動きに留意しながら、継続して指定管理者の指定を受け、施設を維持できるよう必要な手続きを進めたいと考えています。

また、合わせて近隣府県を含めた自治体の指定管理施設公募状況を注視しながら、新規施設の獲得にも努力します。

## 〔I〕 公益目的事業

スポーツを通じて人びとの健康増進や体力づくりに寄与する、次の公益目的事業を実施します。

### 1 障がい者のスポーツ支援事業

障がい者を有する方々に体育・スポーツが果たす健康増進やリハビリテーション、自己啓発、コミュニケーション等の役割を通して支援するために、障がいの種別や内容、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ教室等を開催するとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、障がい者・健常者の共生社会の形成に寄与する事業を実施します。

(1) スポーツ教室等の開催

障がい特性に応じたプログラムにより、障がい者(児)が気兼ねなくスポーツを楽しみ、また、リハビリテーションや障がいの有無を超えて健康増進にいそしむためのスポーツ教室、スポーツ体験教室等を大阪府立障がい者交流促進センター、堺市立健康福祉プラザほかの施設で実施します。

(2) 競技力向上練習会等の開催

各種障がい者スポーツ大会等へ参加を目指すアスリートの育成及びサポートスタッフを養成するため、各種競技ごとの強化練習会や選手育成練習会等を実施します。

(3) スポーツ大会への指導者派遣

国や地方公共団体等が実施する全国障害者スポーツ大会等の各種障がい者スポーツ大会に、主催者等からの要請に基づき、選手団の引率、審判、コーチなどの役割を担って、障がい者スポーツ指導員の資格を持つ指導員を派遣します。

(4) スポーツ大会、記録会等のスポーツイベントの開催

障がい者を対象とした陸上競技記録会、水泳記録会等の各種競技ごとのスポーツ大会、記録会や、障がい者との交流を目的とした「千葉すずさんと泳ごう」などのスポーツイベント等を大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザを中心に開催します。

(5) 参加者交流イベント等の開催

障がい者の社会参加や自然体験、障がい者と健常者の交流促進を目的としたイベントを実施します。

(6) 指導者、ボランティア養成講習会等の開催

障がい者スポーツを支える人的能力(マンパワー)を養成するため、初級・中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催や、障がい者スポーツサポーター、スポーツボランティアを養成する講習会等を実施します。

(7) 障がい者スポーツ関連の講習会等へ指導者派遣

近隣府県を含む自治体、教育委員会、学校、地域団体等各種機関が実施する障がい者スポーツに関連する講習会、教室、講演会等へ、主催者等からの要請に基づき、障がい者スポーツ指導員の資格を持つ指導員を派遣します。

(8) 講習会・相談会等の開催

障がい者を有する方々がより安全かつ適切にトレーニングするための講習会や、健康セミナーなど講演会の開催、健康、運動、スポーツ、体力づくりなど、障がい者の生活全般に及ぶ相談会を実施します。

(9) 障がい者施設の管理運営(指導者派遣)

障がい者のためのスポーツ施設(大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザ)に共同指定管理者として、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を配置(派遣)し、適切な施設運営を実施します。

施設名	施設概要
堺市南区 大阪府立 障がい者交流促進センター (指定期間：平成 30～34 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール 25m×5 レーン</li> <li>・体育館 821 m<sup>2</sup></li> <li>・アーチェリー場 30m×5 立</li> <li>・トレーニング室 278 m<sup>2</sup> (車いす対応)</li> <li>・グラウンド 13,000 m<sup>2</sup></li> </ul>
堺市堺区 堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター (指定期間：平成 29～33 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール 25m×5 レーン</li> <li>・体育室 687 m<sup>2</sup></li> <li>・トレーニング室 168 m<sup>2</sup> (車いす対応)</li> </ul>

## 2 スポーツ、健康運動教室等事業

ひろく地域住民を対象に年齢や性別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ・健康運動教室等の開催やトレーニング指導を行い、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、地域住民の健康増進・体力づくり等を支援する事業を実施します。

### (1) 各種スポーツ教室等の開催

高齢者、青少年、幼児、親子などすべての世代の人びとが、健康でいきいきとした生涯をおくるために、運動能力や体力の違い等に応じて、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむための各種スポーツ教室等をプール、スタジオ、スポーツセンター等で展開します。

### (2) 競技力向上、参加者交流のためのスポーツイベント

誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を提供するため、施設の無料開放や競技スポーツ開放 DAY の開催、オータムチャレンジスポーツの日に合わせた健康づくりのイベント、利用施設を越えた愛好家交流会、施設利用者の競技力向上のための記録会の開催や近隣の大会への参加など、多彩な競技会やスポーツイベントを実施します。

### (3) 健康づくり講習会の開催

地域のスポーツ愛好家や健康づくりに関心のある幅広い層を対象に、スポーツ活動中の事故防止や事故が発生した場合の救急処置法など、また、熱中症予防や着衣水泳の講習会等を開催します。

### (4) トレーニングの指導

施設のトレーニング室に専門の指導員を配置して、トレーニング機器を利用

した体力づくり、健康づくりに励む利用者を対象に、利用者個々の年齢や体力に応じた運動プログラム（運動カルテ）を作成、講習と技術指導や助言、相談に応じます。また、老人クラブや幼稚園等地域の各種団体からの要請に応じて、健康づくり、トレーニングについての出前指導を実施します。

(5) 体育・スポーツ施設の貸与（管理運営）

設置する府、市、町から指定管理者の指定を受けた体育・スポーツ施設を、条例に基づく公の施設として、地域住民の誰もがスポーツ活動に親しみ、健康増進、体力づくりに取り組めるよう、施設の利用促進、維持管理を行います。

大阪市立東淀川体育館、此花スポーツセンター及び住之江屋内プールの3施設は、ネーミングライツパートナー企業となり、事業団の名称を掲げて事業を実施します。

(注) 太字はネーミングライツ施設

施設名	施設概要
大阪市西淀川区 市立西淀川屋内プール (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温水プール 25m×5レーン 幼児プール、ワールプール</li> <li>トレーニングルーム ・スタジオ</li> </ul>
大阪市此花区 市立此花屋内プール (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温水プール 25m×3レーン 幼児プール、ワールプール</li> <li>トレーニングルーム ・スタジオ</li> </ul>
大阪市住之江区 <b>フィットネス 21 住之江屋内プール</b> (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温水プール 25m×8レーン</li> <li>ガーデンプール</li> </ul>
大阪市住之江区 市立住之江スポーツセンター (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1 体育場 660 m<sup>2</sup></li> <li>第2 体育場 178 m<sup>2</sup></li> </ul>
大阪市此花区 <b>フィットネス 21 此花スポーツセンター</b> (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1 体育場 917 m<sup>2</sup></li> <li>第2 体育場 368 m<sup>2</sup></li> <li>多目的室 106 m<sup>2</sup></li> </ul>
大阪市都島区 市立都島屋内プール (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温水プール 25m×8レーン 幼児プール、マッサージプール</li> <li>トレーニングルーム ・スタジオ</li> </ul>
大阪市中央区 市立中央屋内プール (指定期間：平成 28～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温水プール 25m×6レーン 幼児プール、ワールプール</li> <li>トレーニングルーム ・スタジオ</li> </ul>

<p>大阪市東淀川区 市立東淀川屋内プール (指定期間：平成 28～30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール 25m×8 レーン</li> <li>流水プール、ウォータースライダー、</li> <li>ワールプール、幼児用プール、浴室</li> <li>・トレーニングルーム ・スタジオ</li> </ul>
<p>大阪市東淀川区 <b>フィットネス 21 東淀川体育館</b> (指定期間：平成 28～30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育場 1, 269 m<sup>2</sup></li> </ul>
<p>大阪市淀川区 市立淀川スポーツセンター (指定期間：平成 28～30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 体育場 855 m<sup>2</sup></li> <li>・第 2 体育場 380 m<sup>2</sup></li> <li>・多目的室 105 m<sup>2</sup></li> </ul>
<p>大阪市東淀川区 市立東淀川スポーツセンター (指定期間：平成 28～30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 体育場 1, 222 m<sup>2</sup></li> <li>・第 2 体育場 364 m<sup>2</sup></li> <li>・多目的室 78 m<sup>2</sup></li> </ul>
<p>高槻市芝生町 高槻市立市民プール (指定期間：平成 26～30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外プール 50m×9 レーン</li> <li>・屋内（温水）プール 25m×7 レーン</li> <li>流水プール、リラクゼーションプ</li> <li>ール、キッズプール、ジャグジー</li> <li>・フィットネスルーム 178 m<sup>2</sup></li> <li>・多目的室（スタジオ） 137 m<sup>2</sup></li> </ul>
<p>泉南郡熊取町 熊取町立総合体育館 (指定期間：平成 26～30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール 25m×6 レーン</li> <li>・メインアリーナ 1, 824 m<sup>2</sup></li> <li>・サブアリーナ 578 m<sup>2</sup></li> <li>・トレーニング室 240 m<sup>2</sup></li> <li>・会議室 135 m<sup>2</sup></li> <li>・グラウンド 17, 903 m<sup>2</sup></li> <li>・テニスコート 砂入人工芝×4 面</li> </ul>
<p>(再掲) 堺市南区 大阪府立 障がい者交流促進センター (指定期間：平成 30～34 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール 25m×5 レーン</li> <li>・体育館 821 m<sup>2</sup></li> <li>・アーチェリー場 30m×5 立</li> <li>・トレーニング室 278 m<sup>2</sup></li> <li>(車いす対応)</li> <li>・グラウンド 13, 000 m<sup>2</sup></li> </ul>
<p>(再掲) 堺市堺区 堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター (指定期間：平成 29～33 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール 25m×5 レーン</li> <li>・体育室 687 m<sup>2</sup></li> <li>・トレーニング室 168 m<sup>2</sup></li> <li>(車いす対応)</li> </ul>

### 3 スポーツの普及振興事業

体育・スポーツ活動が、心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養するという役割を広めるため、各種団体が実施する講習会へ講師を派遣するほか、スポーツを振興する団体に助成を行います。

(1) 講習会等への講師等派遣事業

健康づくり講習会等を実施する地方自治体、教育委員会、学校、スポーツ団体等から要請を受け、専門の講師・指導員を派遣します。

(2) スポーツ団体等への助成事業等

ひろく地域住民の健康増進や体力づくりに寄与すると考えられるスポーツ団体等が実施する大会やイベント等の事業に対し、主催者からの申請に基づき、審査委員会の審査を経て助成金を交付するほか、後援名義の交付を行います。

## 〔Ⅱ〕 収 益 事 業

公益目的事業の推進に寄与する事業として、次の収益事業を行います。

### 1 利用者の福利厚生事業

指定管理者として管理運営する施設において、施設利用者の利便向上を図るため、次の福利厚生事業を行います。

- (1) 自動販売機の設置 … 清涼飲料水等の自動販売機を設置します。
- (2) スポーツ用品等の販売 … 水着、ゴーグル、キャップ等のスポーツ用品等を販売します。
- (3) 駐車場の管理 … 有料駐車場を併設するフィットネス21 東淀川体育館と大阪市立東淀川屋内プールで、駐車場の管理運営業務を行います。
- (4) その他 …
  - ・ 熊取町立総合体育館及び高槻市立市民プールで売店コーナー、軽食コーナーを設置し、業務を委託します。
  - ・ 大阪市立東淀川スポーツセンターほか大阪市内の施設で壁面広告掲示板を設置します。
  - ・ 大阪市立西淀川屋内プール等でシューズ、キャップ、ロッカー等のレンタルを実施します。

### 2 施設管理・指導業務等

施設設置者又は施設管理者から体育・スポーツにかかる業務及び付随する業務の委託を受け、利用者に対する指導、助言や体力づくり教室の運営及び施設の管理運営業務を行います。

#### (1) トレーニング指導

豊中市から公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団との共同指定管理者として指定を受けた豊中市立屋内体育施設と高槻市が指定管理者に指定した公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から委託を受けた次の施設のトレーニング室で施設利用者にトレーニング指導を行います。

施設名	施設概要
豊中市新千里東町 市立千里体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(2) 筋トレ系 (4) 有酸素系 (20) リラク系 (4)
豊中市服部西町 市立豊島体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(2) 筋トレ系 (8) 有酸素系 (15) リラク系 (2)

豊中市野田町 市立庄内体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(2) 筋トレ系(3) 有酸素系(18) リラク系(3)
豊中市豊南町 市立高川スポーツルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(1) 筋トレ系(3) 有酸素系(12) リラク系(2)
高槻市芝生町 高槻市立総合スポーツセンター内 トレーニング室	筋トレ系コンビネーションマシン(2) フリーウェイト系(1) 有酸素系(13) リラク系(3)
高槻市古曽部町 高槻市立古曽部防災公園体育館内 トレーニング室	筋トレ系(11) フリーウェイト系(1) 有酸素系(9)

(2) 体力づくり教室の運営

公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から委託を受け、高槻市内の体育施設で、障害者スポーツ講習会や幼児体育教室などの体力づくり教室を運営します。

(3) 併設施設の管理運営

大阪市立住之江屋内プールに附属する「さざんか会館」における貸館業務(駐車場を含む。)、料金徴収業務及び施設・設備の保守業務等を行います。